

令和7年6月30日

アセットオーナー・プリンシプルに関する取組状況について

独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「当機構」という。）は、令和6年9月20日に公表した「アセットオーナー・プリンシプルに関する受入れ及び取組方針の表明について」を踏まえ、公表以降、以下の取組を実施しています（一部予定を含む）。

（参考）「アセットオーナー・プリンシプルに関する受入れ及び取組方針の表明について」

1. 基本ポートフォリオの妥当性の検証（原則1）

令和6年7月に改定した基本ポートフォリオにつき、年次の定例検証を行いその妥当性を確認した。具体的には、重要な前提条件の変化の有無の検証や、想定損失額と剰余金のバランスのチェックを実施した（令和6年9月）。

2. 人材確保などの体制整備及び外部知見の活用（原則2）

（1）専門人材の確保及び育成

人材確保などの体制整備を行いその体制を適切に機能させる観点から、専門人材の定年退職者の補充として、年金運用やリスク管理等に関する知見を有する2名の専門人材を採用し、それを通じて知見の充実化・アップデートを行った（令和7年4月）。

また、専門人材の計画的な育成を課題として認識し継続的に取り組むなか、中堅・若手向けのOJTや資格取得サポートを強化した。

（2）外部知見の活用

マネジャー・ストラクチャーの見直しに関する企画立案などを進めるにあたり、その知見を活用すべく外部コンサルタントを新規に採用した（令和6年10月）。また、運用受託機関の選定に際し、定量・定性情報を幅広く収集・蓄積し、その調査分析を可能とすべく外部サービスを新規に採用する予定である。

3. 運用手法の選択とリスク管理の適切な実施（原則3）

（1）マネジャー・ストラクチャーの見直し

基本ポートフォリオ改定（令和6年7月）を踏まえ、スタイル分散やポートフォリオ特性を分析したうえで、マネジャー・ストラクチャーの見直しに着手した。具体的には、外国債券アクティブ運用につき運用受託機関の選定を実施（令和7年4月）し、国内株式アクティブ運用につき今後見直しを行う予定である。

(2) 運用受託機関の選定にあたっての応募資格変更

選定対象をより幅広くするため、応募資格のうち、運用資産残高やプロダクトの運用年数、運用スタッフの平均経験・勤続年数に関する数値基準を削除した(令和6年11月)。

(3) マネジャー・エントリー制度の導入

運用機関から随時登録(エントリー)を受け付け、当機構の必要に応じて適時のタイミングで評価・選定を行うことのできる体制を構築するため、マネジャー・エントリー制度を導入する予定である。

(4) リスク管理の強化

資産全体について、基本ポートフォリオから、またベンチマークからの乖離状況のチェックや、発行体集中リスクの点検を行うなど、リスク管理の強化を推進した。

4. 情報提供の実施 (原則4)

ステークホルダーに必要な情報をわかりやすく適時適切に提供する観点から、年次で公表している責任投資活動報告書において、エンゲージメントに関する具体的な事例の記載を追加するなど、提供する情報を充実させた(令和7年6月)。

(参考)「令和6年度 責任投資活動報告書」

以上